

f=43^{1/2}

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19637報)

2019年5月17日8時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、発電所構内物揚場付近において、負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、8時11分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 7時00分頃 ・発生場所 発電所構内物揚場付近 ・負傷者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 物揚場にて船に乗船する際、足を滑らせ腰を強打し海へ転落。 <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

9:50受

1/1

~~様式9-1(1/2)~~

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19638報)

2019年5月17日9時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19593報でお知らせした、1~4号機取水路開渠前に設置したシルトフェンスの閉止作業については、本日以下のとおり実施しましたのでお知らせします。</p> <p>メガフロートの入域終了のため</p> <p>シルトフェンス 閉止 9時00分</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

9:50 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19639報)

2019年5月17日9時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19637報でお知らせした、構内物揚場付近で発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該作業員を、救急車で南相馬市立総合病院に搬送しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出発時刻: 8時40分 ・ 到着時刻: 9時11分 <p>【公表区分: C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12:08受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19640報)

2019年5月17日12時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19637報他でお知らせした、構内物揚場付近で発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該負傷者については、南相馬市立総合病院にて医師の診察を受けた結果、「仙骨骨折(1ヶ月程度の加療を要す見込み)」と診断されました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:24

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19641報)

2019年5月17日15時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 5月16日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年5月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年5月16日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7.44	6.58	180	ND(24)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻											7:59			
全ベータ(Bq/L)			180,000	6.43	530,000						51			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:24

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19642報)

2019年5月17日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月15日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年5月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月15日	5月15日	5月15日	5月15日
採取時刻	7:23	7:52	7:32	7:55
Cs-134(約2年)	94	56	81	ND(5.4)
Cs-137(約30年)	1,200	790	1,200	53
全β	2,000	2,400	1,600	150
H-3(約12年)	210	310	130	250

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:24

1/10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19643報)

2019年 5月 17日 15時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月17日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月16日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月15日、16日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月13日、16日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 4月8日、5月13日、16日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月18日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月13日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年5月17日 11:00現在

(設備名称) 各計測機については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の使用環境条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、施設の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (5/17 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (5/17 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.4 m ³ /h (5/17 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 18.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.7 °C (5/17 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.9 °C (5/17 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.6 °C (5/17 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.7 °C (5/17 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.3 °C (5/17 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 19.3 °C (5/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.01 kPa g (5/17 11:00 現在)	1.70 kPa g (5/17 11:00 現在)	0.36 kPa g (5/17 11:00 現在)	
蒸発器流入流量 ※3	RPV (RVH): 14.23 Nm ³ /h (JP-A): 15.18 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/17 11:00 現在)	RPV: 9.39 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/17 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/17 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.3 m ³ /h (5/17 11:00 現在)	11.23 Nm ³ /h (5/17 11:00 現在)	19.27 Nm ³ /h (5/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/17 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol% (5/17 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.14 vol% (5/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.40E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.14E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (5/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (5/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (5/17 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.0 °C (5/17 11:00 現在)	23.2 °C (5/17 11:00 現在)	22.3 °C (5/17 11:00 現在)	※5 - °C (5/17 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	3.84 m (5/17 11:00 現在)	3.71 m (5/17 11:00 現在)	3.72 m (5/17 11:00 現在)	67.4 X100mm (5/17 11:00 現在)

(計測機に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスが表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 蒸発器流入停止
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: 作業者に伴い原子炉注水流量変動中

3/10

2019年5月17日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 19 columns (4/28 to 5/16) and 19 rows of data for I-131 measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 19 columns (4/28 to 5/16) and 19 rows of data for Cs-134 measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/d)

Table with 19 columns (4/28 to 5/16) and 19 rows of data for Cs-137 measurements at various locations.

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採算不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※知は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

<測定箇所>

- ①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤精固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工務建屋西側
⑧精固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

4/10

2019年5月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路					
	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日		
採取日	7:40	7:26	7:40	7:43	8:20	7:44	7:45	7:44	7:21	7:45	7:48	8:15	7:49	7:40		
採取時刻	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9	0		
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
流量(m ³ /秒)	3.2	3.9	3.0	2.9	2.3	ND(0.66)	0.72	ND(0.62)	ND(0.64)	ND(0.62)	ND(0.54)	ND(0.77)	ND(0.72)	ND(0.55)		
Cs-134(約2年)	55	47	56	53	42	3.2	13	0.95	1.6	1.7	1.6	1.5	4.8	1.8		
Cs-137(約30年)	68	74	67	75	61	8.8	24	3.8	4.6	5.6	ND(3.1)	ND(3.0)	5.6	ND(3.8)		
全β	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-	-	-	-	-	-	11	-		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路							
	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.59)	ND(0.77)	0.74	ND(1.3)	ND(0.66)	1.5	ND(1.3)	ND(0.58)	ND(0.60)	ND(0.55)	ND(0.61)	ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.71)
Cs-134(約2年)	9.7	7.7	7.4	6.4	6.1	20	7.6	ND(0.76)	ND(0.76)	ND(0.80)	ND(0.74)	ND(0.77)	1.2	ND(0.76)
Cs-137(約30年)	14	10	9.0	12	13	28	12	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(3.1)	ND(3.5)	ND(2.7)	3.8	ND(3.6)
全β	-	-	-	-	-	43	-	-	-	-	-	-	7.5	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は5月16日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/10

2019年5月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		5月13日	5月13日	5月13日	5月13日	5月13日	5月13日	5月13日							
塩素(単位: ppm)		7:30	8:10	8:25	8:34		7:41	7:57							
Cs-134(約2年)		—	—	—	—		460	—							
Cs-137(約30年)		ND(0.32)	3.1	1.2	—		ND(0.29)	ND(0.29)							
その他		ND(0.44)	49	21	—		0.83	ND(0.38)							
γ															
全β		370	250	8,700	61,000		270	4,400							
H-3(約12年)		350	520	4,500	2,200		810	620							
Sr-90(約29年)		—	—	—	—		—	—							

* 太枠内が今回公表データ。他は5月14日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

3/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東海岸北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日					4月8日	4月8日		4月8日			
採取時刻					7:26	7:32		6:48			
Cs-134 (約2年)					ND(0.55)	ND(0.45)		ND(0.45)		60	10
Cs-137 (約30年)					0.99	1.9		ND(0.49)		90	10
全β					ND(17)	ND(17)		ND(18)			
H-3 (約12年)					ND(2.2)	25		ND(1.5)		60,000	10,000
Si-90 (約29年)					ND(0.13)	0.22		0.0072		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日			4月8日		4月8日							
採取時刻			6:56		7:20							
Cs-134 (約2年)			ND(0.33)		ND(0.42)						60	10
Cs-137 (約30年)			0.65		ND(0.50)						90	10
全β			ND(14)		ND(18)							
H-3 (約12年)			ND(1.8)		ND(1.5)						60,000	10,000
Si-90 (約29年)			0.013		ND(0.12)						30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は4月9日、12日、16日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (運水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月13日	5月13日	5月13日	5月13日	5月13日	5月13日				
採取時刻	7:40	7:25	7:35	7:13	7:23	6:55				
Cs-134 (約2年)	ND(0.70)	ND(0.36)	ND(0.35)	ND(0.43)	ND(0.54)	ND(0.63)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.68)	ND(0.49)	ND(0.57)	2.6	3.5	ND(0.71)			90	10
全β	11	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	14				
H-3 (約12年)	ND(0.85)	ND(2.0)	ND(1.7)	4.7	40	ND(0.85)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は5月14日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (返水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月16日	8:00	ND(0.61)	7:54	7:35	7:25	7:18	6:55	6:30	6:28		
Cs-134 (約2年)		ND(0.51)	ND(0.47)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.80)	ND(0.71)	ND(0.46)	ND(0.25)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.59)	0.59	ND(0.52)	2.5	4.1	ND(0.58)	0.54	0.36	90	10
全β		—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	13	ND(16)	ND(18)		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—		
Sr-90 (約28年)		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
										30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月16日	6:26	ND(0.24)	6:24	6:32	7:30							
Cs-134 (約2年)		ND(0.32)	ND(0.32)	ND(0.22)	ND(0.68)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.73	ND(0.33)	0.77	1.5						90	10
全β		ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(16)							
H-3 (約12年)		—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約28年)		—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:57受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19644報)

2019年5月17日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19561報でお知らせしたとおり、2号機の原子炉注水設備については、2号機燃料デブリ冷却性確認試験(STEP2)に関連し、本日15時15分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><2号機原子炉注水量変更></p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.5m³/h → 3.0m³/h</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。